

# はまぐち誠 自賠責保険約6,200億円未返還問題

15年ぶりの一部返還が実現！！



麻生財務大臣と徹底討論  
参議院財政金融委員会(12月5日)

## 問題の経緯

- 国の財政状況の逼迫を理由に平成6年度から一般会計に繰り入れられた自動車安全特別会計\*だが、過去4度返済が延長され、特に平成16年度以降は1円も返済されていない状態。
- \*自動車安全特別会計の原資は、税金ではなく、自動車ユーザーの自賠責保険料。

## はまぐち誠の主張

- 被害者救済事業（特別会計の積立金や運用益が原資）の持続性について、被害者やご家族の将来不安は相当に高まっている。
- 税収の回復や世論の関心も高まり、前回延長時（平成22年度）とは環境が違う。平成30年度末に返還期限を定めた大臣覚書の通り、**返還を強く要求する。**

その他、関係省庁からのヒアリングを毎週実施  
政策実現への要請と、省内議論の進捗確認を行う



## その結果・・・

## 政策の実現

- ～新しい覚書の概要～（12月18日 麻生財務大臣 - 石井国土交通大臣合意）
- 平成30年度予算において、一般会計から自動車特別会計に**23.2億円の繰り戻しを実施。**
  - 覚書の繰り戻し期間を、従来の7年間から4年間に短縮。
  - 「被害者ニーズに応じて、被害者保護増進等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう十分に留意」等の文言が新たに追加。



**被害者救済事業の真の安心・安定に向け、  
保険料全額を返還するべく、今後も粘り強く取り組んで参ります。**

